

株 主 各 位

東京都千代田区四番町6番
株式会社デジタルホールディングス
代表取締役社長 野 内 敦

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の開催にあたっては、新型コロナウイルスの状況に鑑み、株主の皆様の安全を最優先とし、株主の皆様におかれましては、事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。株主総会の模様につきましては、ライブ配信によりご覧いただけます。ライブ配信では、議決権をご行使いただくことはできませんが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月25日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル
当社5階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第27期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

<会社提案(第1号議案及び第2号議案)>

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

第2号議案 業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬に係る報酬等改定の件

<株主提案(第3号議案)>

第3号議案 定款一部変更の件

当社取締役会としては、第3号議案に反対いたします。

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト

(<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2021年3月25日（木曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。（詳細は、次頁をご参照ください。）

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
(お 願 い)当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参ください。

(お知らせ)当社は、招集ご通知ならびに株主総会参考書類の電子版を当社ウェブサイト(<https://digital-holdings.co.jp/>)に掲載しております。  
当社は、招集ご通知ならびに株主総会参考書類の英訳版を当社ウェブサイト(<https://digital-holdings.co.jp/en/>)に掲載しております。  
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://digital-holdings.co.jp/>)にて修正後の内容を掲載いたします。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

### 1. 議決権行使ウェブサイトアクセスについて

[議決権行使ウェブサイトアドレス] <https://www.net-vote.com/>

議決権の行使期限は、2021年3月25日（木曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

[パソコンをご利用の方]

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

[スマートフォンをご利用の方]

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。）

### 3. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。
- (3) 議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせにつきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部

【専用ダイヤル】0120-975-960

【受付時間】午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

## 【ライブ配信のご案内】

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

### 1. 配信日時

2021年3月26日（金曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

### 2. 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意のうえ、以下の視聴用ウェブサイトへアクセスをお願いいたします。（議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控えください。）

#### ◆視聴用ウェブサイト

<https://2389.ksoukai.jp>

#### ◆株主ID（半角9桁・ハイフンは不要です。）

議決権行使書用紙または配当金関連書類等に  
記載されている「株主番号」

（株主番号が8桁の株主様は株主番号の先頭に  
「0」をつけてください。）

#### ◆パスワード（半角7桁・ハイフンは不要です。）

株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」

#### ◆視聴テスト

視聴用ウェブサイト内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。視聴環境のテストページは、2021年3月4日（木曜日）午前10時から3月26日（金曜日）午前9時30分頃までご利用いただけます。ぜひご利用ください。

QRコードはこちら



### 【視聴方法に関するお問い合わせ（当日のみ）】

電話番号：03-4323-4081

受付日時：2021年3月26日（金曜日）午前9時から株主総会終了時刻まで

### 【コメントの受付について】

株主様とのコミュニケーション向上のため、株主総会に関するご質問（会社法第314条に基づく、ご出席株主様による質問権の行使としてのご質問とは異なるため、以下「コメント」といいます。）を以下の方法により受け付けております。受け付けたコメントにつきましては、株主総会における正式なご発言とはなりません。株主総会当日にてご紹介・ご回答させていただくことがございます。ご了承のほど、お願い申し上げます。

受付方法①：[https://digital-holdings.co.jp/contact\\_ir](https://digital-holdings.co.jp/contact_ir) にコメントを記載して、2021年3月22日（月曜日）午後6時までに送信をお願いいたします。

受付方法②：ライブ配信の画面のメッセージ投稿フォームにコメントを記載して、株主総会開始後から議長が受付の終了をご案内するまでに送信をお願いします。

### 株主総会運営についてのご注意事項

- 本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会会場の座席の間隔をあけることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。
- 株主様の安全を第一に考え、ご出席の株主様へは、受付の際、運営スタッフによる検温をさせていただき、発熱があると認められる方（体温が37.5度以上の方）や体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 当日ご出席される株主様には、マスクの着用をお願い申し上げます。他の株主様の感染リスクを避けるため、マスク着用にご協力いただけない場合には、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 新型コロナウイルスの感染リスクの低減という観点から、一部役員については、遠隔地からの通信を用いた参加とさせていただく場合がございます。
- 当日は質疑応答も含めてライブ配信を予定しておりますので、当日ご出席される株主様で、お名前がライブ配信されることを希望されない株主様をご発言される場合には、出席票の番号のみをお申し出ください。
- 当日の株主総会会場のライブ配信映像は、ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近を会場後方から撮影しますが、ご出席される株主様がやむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただく際には、株主様をご使用になるパソコン等の環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。なお、ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、やむを得ず中止・中断する場合がございます。
- 当日ご出席いただいた株主様へのお土産はございません。

(添付書類)

## 事業報告

( 2020年1月1日から  
2020年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化に伴う人口減により国内市場が縮小する一方で、近年の科学技術・イノベーションの急激な進展により、データとデジタル技術を活用して、従来の製品やサービス・ビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指す動きが活発化しております。

また、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間が高度に融合し、これまでにはできなかった新たな価値が産業や社会にもたらされる内閣府の提唱する「Society5.0」が実現していくと考えており、当社グループが提供を目指す「情報・人・モノ・カネ」に関連する「デジタルシフト」に対する需要は更に高まると予想しております。

当社グループは、2030年に目指す姿を「Society5.0を牽引する新たな価値創出と社会課題を解決する、真のデジタルシフトカンパニー」と定義し、企業のあらゆる「デジタルシフト」を牽引することにより、企業価値及びキャッシュ・フローの最大化を図ることを方針としており、2020年7月1日付で「株式会社オプトホールディング」から「株式会社デジタルホールディングス」へと商号を変更いたしました。

また、主力事業領域を従来の顧客のプロモーション支援を中心としたマーケティング事業からデジタルシフト関連事業へ拡大し、「2030年に企業価値1兆円」を達成することを目標としております。

上記経営方針に基づいた事業推進の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は売上高88,768百万円（前連結会計年度比1.3%減）、売上総利益17,793百万円（前連結会計年度比0.4%増）、営業利益3,240百万円（前連結会計年度比23.0%増）、EBIT6,175百万円（前連結会計年度比131.8%増）、EBITDA7,591百万円（前連結会計年度比55.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### <マーケティング事業>

マーケティング事業は、主に大手企業向けにインターネット広告、デジタルマーケティング及びその関連サービス等を提供する株式会社オプト及びそ

の他連結子会社からなる大手領域、地方中小企業向けに各種デジタルマーケティングソリューションを提供するソウルダアウト株式会社及びその連結子会社からなる地方中小領域の2つのサブセグメントで構成されております。

マーケティング事業の当連結会計年度における業績は、第2四半期以降新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一部顧客の広告予算減少や新規案件獲得の停滞等の影響を受け、売上高は82,780百万円（前連結会計年度比0.7%減）、売上総利益13,666百万円（前連結会計年度比3.5%減）と減少しました。利益項目も大手領域を中心に販売管理費の削減に取り組んだものの、営業利益2,507百万円（前連結会計年度比17.2%減）、EBIT2,441百万円（前連結会計年度比6.7%減）、EBITDA2,951百万円（前連結会計年度比14.1%減）となりました。

#### <シナジー投資事業>

シナジー投資事業は、事業開発投資領域及び金融投資領域で構成されております。事業開発投資領域は、主にAI関連事業を手掛ける株式会社SIGNATE及び中国事業、金融投資事業はBIG1号投資事業有限責任組合（オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合より商号変更）、BIG2号投資事業有限責任組合（オプトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合より商号変更）、OPT America, Inc.にて運用を行う投資事業等で構成されております。

シナジー投資事業の当連結会計年度における業績は、事業開発投資領域で展開していた中国越境EC事業の売上が新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少したこと等により売上高6,065百万円（前連結会計年度比8.7%減）と減少しましたが、営業投資有価証券として当社が保有するラクスル株式会社および株式会社ジモティーの株式、BIG1号投資事業有限責任組合の保有するrakumo株式会社およびエネチェンジ株式会社の株式を売却したこと等により金融投資領域において売却益を計上したため売上総利益4,203百万円（前連結会計年度比16.8%増）、営業利益3,080百万円（前連結会計年度比60.7%増）と大幅に改善しました。また、上記に加え海外投資ファンドの運用益を計上したこと、投資有価証券として保有する株式会社コマースOneホールディングス株式の一部を売却したことにより営業外収益及び特別利益を計上したこと等の結果、EBITは6,154百万円（前連結会計年度比152.6%増）、EBITDAは6,667百万円（前連結会計年度比89.3%増）と更に改善しました。

また、当社では投資成果の透明性を高めることを目的として、AUM (Assets Under Management) 及びIRR (Internal Rate of Return) を開示しております。当連結会計年度末時点におけるAUMは、保有有価証券の一部を売却した一

方で、保有上場有価証券の株価上昇等があったことにより、前連結会計年度末8.3%増の24,877百万円となりました。また、当連結会計年度末時点での取引後IRRは保有する上場子会社ソールドアウトの株価下落等により前期末比0.2ポイント悪化し、11.7%となりました。

#### (前提条件)

##### AUM (Assets Under Management)

子会社株式・関連会社株式の帳簿価額及び営業投資有価証券・投資有価証券の公正価値の合計額

営業投資有価証券・投資有価証券の公正価値は銘柄ごとに区分し以下にて算定しております。

(子会社株式・関連会社株式については帳簿価額としております。)

- ・投資額が少額な銘柄：取得価額
- ・上場会社である銘柄：2020年12月末時点の市場価格
- ・直近でファイナンス（株式による資金調達）がある銘柄：当該ファイナンス価額に基づいた評価額
- ・上記以外の銘柄については、事業の状況に応じて、マルチプル法・DCF法・純資産法に分類して算定しております。

##### IRR (Internal Rate of Return)

IRR算定の前提条件（未売却のものも売却したとみなして計算）

- ・計算対象銘柄：2003年から2020年12月末までに投資した営業投資有価証券、投資有価証券、子会社株式、関連会社株式を対象
- ・計算基準日：2020年12月末
- ・算定方法
  - 1) 減損銘柄の取り扱い  
減損時の純資産額で売却したと仮定して算定
  - 2) 直近でファイナンス（株式による資金調達）がある銘柄の取り扱い  
当該資金調達時の株式価値評価額で売却したと仮定して算定
  - 3) IPO銘柄  
計算基準日の時価で売却したと仮定して算定
  - 4) ファンド銘柄  
2020年12月末以前の回収額と2020年12月末時点の簿価を用いてIRRを算定



## 5) 上記以外の銘柄

売却、減損、ファイナンス（株式による資金調達）、IPO等により取得価額に変動がない銘柄は、算定基準日に取得価額で売却したと仮定して算定

- ・IRR計算時における法人税の取り扱い：法人税を考慮

### <株式会社デジタルホールディングス管理コスト>

株式会社デジタルホールディングス（以下「HD」という。）管理部門においては、販売管理費の削減に取り組んだ結果、HD管理部門の当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,326百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を事業上及び財務上の主な経営課題と捉えております。

### ①デジタルシフト事業における高成長率の維持

国内の「デジタルシフト」に対する需要が高まる一方で、企業のDX関連サービスは大手ITベンダー、コンサルティングをはじめとした様々な企業から提供されており、競争環境は一層激しさを増しております。当社グループは従来のインターネット広告代理業で培った顧客基盤、マーケティングノウハウを活かしたサービスを提供し、同事業における高い成長率を確保する方針であります。

### ②広告事業における収益性の改善

当社グループの広告事業の主力であるインターネット広告業の市場規模は、インターネット広告費の総額が2019年にはじめてテレビメディア広告を超え、2兆円を超える水準に拡大しております。一方で同業他社との競争環境も厳しさを増しております。当社グループは、業務プロセスを見直し、ニアショア・オフショア化の促進、運用業務における自動化の推進等により、収益性を確保する方針であります。

### ③デジタルシフト事業への投資規模確保

当社グループは金融投資事業でのインターネット関連企業への投資により発生したキャピタルゲイン等を原資として、デジタルシフト事業に関連する企業等の買収を計画しております。デジタルシフト関連企業への投資は、その成長性の高さからバリュエーションが上昇する傾向にありますが、当社グループ創業時から培ってきたインターネット関連業界における知見・人的ネットワークを駆使して、候補先を選定する方針であります。

#### ④グループ運営体制の整備

当社グループは、将来の主力事業の成長を担う人材の育成・確保に向け、事業転換に適したグループ運営体制の再整備を実施しております。また、当社グループの展開する事業はテクノロジーの著しい発展の影響を受けるため、意思決定プロセスの再整備を実施する方針であります。

#### ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大による外部環境変化への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費活動の抑制に起因する広告需要の減少により、当社グループにおいても広告事業を中心に業績への影響を受けております。今後も感染拡大の収束時期を見通すことは困難ですが、当社グループでは、投資計画の見直しに取り組むとともに、社会環境の変化に柔軟に対応した新しいワークスタイルに取り組んでおり、オフィス関連費用や営業活動関連費用の削減を進めることで、業績への影響を抑制する方針であります。

#### ⑥ROE10%の達成

当社グループは、収益力、資本効率等の改善を図るために投資効率を重視した意思決定を行うため、ROEを目標とする重要指標としております。そのため、主要事業における収益性を改善する一方で、内部留保の水準等も考慮しながら、自社株買い等の株主還元策についても検討する方針であります。

#### (3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 資金調達の状況

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による不測の事態に備えた手元流動性確保を目的とし、2020年9月に取引金融機関2行と総額100億円、期間1年の貸出コミットメント契約を締結しております。

#### (5) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、2020年6月30日付をもって、当社が保有する株式会社リレイドの全株式を株式会社CMerTVに譲渡し、株式会社リレイドを当社グループの連結範囲から除外しました。
- ② 当社は、クロスフィニティ株式会社が2020年12月16日において清算終了となったことにより、当社グループの連結範囲から除外しました。

## (6) 財産及び損益の状況

| 区分                        | 第24期<br>(2017年12月期) | 第25期<br>(2018年12月期) | 第26期<br>(2019年12月期) | 第27期<br>(当連結会計年度<br>(2020年12月期)) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 82,602              | 87,216              | 89,953              | 88,768                           |
| 経常利益 (百万円)                | 1,921               | 1,669               | 2,833               | 4,358                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,011               | 1,922               | 1,928               | 3,750                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 43.95               | 84.66               | 84.23               | 167.86                           |
| 総資産 (百万円)                 | 46,127              | 56,551              | 61,132              | 70,443                           |
| 純資産 (百万円)                 | 18,813              | 27,133              | 32,601              | 39,072                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算定しております。

2. (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)  
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第25期の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

特記すべき事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金    | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|------------------|--------|--------------|---------------------------|
| ㈱ オプト            | 100百万円 | 100.0%       | マーケティング事業                 |
| ソウルドアウト㈱         | 600百万円 | 56.5%        | 中堅・ベンチャー企業向け広告代理業         |
| S0 Technologies㈱ | 45百万円  | 56.5%        | 中堅・中小企業向けマーケティングテクノロジーの提供 |
| ㈱ デジタルシフト        | 300百万円 | 100.0%       | デジタルシフトに関わる各種支援業務         |

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の会社を含め23社であります。

2. 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当連結会計年度末において、株式会社デジタルホールディングスと連結子会社23社により構成されており、大手企業向けインターネット広告、デジタルマーケティング及びその関連サービス、地方中小企業向けに各種デジタルマーケティングソリューション等を行う「マーケティング事業」、投資先支援やインターネット関連ベンチャー企業への投資、米国における情報収集、AI及びAIプラットフォーム開発等、企業向けデジタルシフト支援教育サービス、中国事業等を行う「シナジー投資事業」を行っております。

| 事業区分      | 主な事業内容                                                                                                                                              |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| マーケティング事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・大手企業向けインターネット広告、デジタルマーケティング及びその関連サービス等</li><li>・地方中小企業向けに各種デジタルマーケティングソリューション等</li></ul>                     |
| シナジー投資事業  | <ul style="list-style-type: none"><li>・インターネット関連ベンチャー企業への投資等</li><li>・米国における情報収集等</li><li>・AI及びAIプラットフォーム開発等</li><li>・企業向けデジタルシフト支援教育サービス</li></ul> |

(9) 主要な営業所（2020年12月31日現在）

① 当社

| 営業所 | 所在地     |
|-----|---------|
| 本社  | 東京都千代田区 |

② 子会社

| 会社名              | 所在地     |
|------------------|---------|
| ㈱ オプト            | 東京都千代田区 |
| ソウルドアウト㈱         | 東京都文京区  |
| S0 Technologies㈱ | 東京都文京区  |
| ㈱ デジタルシフト        | 東京都千代田区 |

(10) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,571名 | 63名増        |

- (注) 1. 従業員には、パート・派遣社員は含まれておりません。  
2. 従業員には、当社グループ外への出向者は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (2020年12月31日現在)

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| (株)三井住友銀行  | 3,564百万円 |
| (株)みずほ銀行   | 3,500百万円 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 2,000百万円 |
| (株)りそな銀行   | 983百万円   |
| シンジケートローン  | 750百万円   |

- (注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする計15行からの協調融資によるものであります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

- |              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 86,630,400株                   |
| ② 発行済株式の総数   | 23,817,700株(自己株式1,623,695株含む) |
| ③ 株主数        | 3,310名                        |
| ④ 大株主(上位10名) |                               |

| 株 主 名                                                              | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| H I B C (株)                                                        | 4,651,200株 | 20.95%  |
| (株) 日 本 カ ス ト デ ィ ー 銀 行<br>( 信 託 口 )                               | 1,669,500株 | 7.52%   |
| 海 老 根 智 仁                                                          | 1,036,900株 | 4.67%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株)<br>( 信 託 口 )                       | 957,900株   | 4.31%   |
| 野 内 敦                                                              | 885,000株   | 3.98%   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-<br>M A R G I N ( C A S H P B ) | 828,600株   | 3.73%   |
| (株) マ イ ナ ビ                                                        | 755,800株   | 3.40%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                        | 721,051株   | 3.24%   |
| THE BANK OF NEW YORK -<br>J A S D E C T R E A T Y A C C O U N T    | 577,400株   | 2.60%   |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL                                  | 548,350株   | 2.47%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を1,623,695株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式(1,623,695株)には、オプトグループ従業員持株会が所有する当社株式(171,916株)は含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下は切り捨てしております。
3. HIBC(株)は当社代表取締役会長である鉢嶺登氏が全株式を保有する資産管理会社であります。
4. 当社代表取締役社長 グループCEOである野内敦氏が全株式を保有する同氏の資産管理会社である(株)タイム・アンド・スペースが、当社株式390,800株を保有しております。
5. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから、2020年7月28日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2020年7月21日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称               | 住所                                                                 | 所有株式数（株）  |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------|
| ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー | 米国カリフォルニア州90404、サ<br>ンタモニカ市、クロバーフィール<br>ド・ブルヴァード1601、スイート<br>5050N | 2,456,900 |

（注）「所有株式数」は2020年7月28日付の大量保有報告書（変更報告書）に記載されていた株式数であります。

6. 3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドから、2019年7月29日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2019年7月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載しております。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                          | 住所                                                      | 所有株式数（株）  |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------|
| 3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド | シンガポール共和国179101、ノー<br>スブリッジロード250、#13-01ラ<br>ッフルズシティタワー | 2,268,100 |

（注）「所有株式数」は2019年7月29日付の大量保有報告書（変更報告書）に記載されていた株式数であります。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役に関する事項

(2020年12月31日現在)

| 会社における地位       | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                     |
|----------------|-------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役会長        | 鉢嶺 登  | ソウルアウト㈱ 取締役<br>UTグループ㈱ 社外取締役<br>㈱デジタルシフト 代表取締役社長 |
| 代表取締役社長グループCEO | 野内 敦  | Bonds Investment Group㈱ 代表取締役                    |
| 取締役            | 養田 秀策 |                                                  |
| 取締役            | 水谷 智之 |                                                  |
| 取締役            | 柳澤 孝旨 | ㈱Zozo 取締役副社長兼CFO<br>㈱コロブラ 社外取締役                  |
| 取締役            | 荻野 泰弘 | ㈱アンドパッド 取締役CFO                                   |
| 取締役（監査等委員長・常勤） | 四宮 史幸 | ㈱オプト 監査役<br>㈱オプトデジタル 監査役                         |
| 取締役（監査等委員）     | 岡部 友紀 | 公認会計士                                            |
| 取締役（監査等委員）     | 山上 俊夫 | 弁護士                                              |
| 取締役（監査等委員）     | 山本 昌弘 | 公認会計士                                            |

- (注) 1. 取締役水谷智之氏、柳澤孝旨氏、荻野泰弘氏並びに、取締役（監査等委員長・常勤）四宮史幸氏、取締役（監査等委員）岡部友紀氏、山上俊夫氏及び山本昌弘氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員長・常勤）四宮史幸氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）岡部友紀氏は、公認会計士の資格及び、複数の上場会社における監査役経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）山本昌弘氏は、公認会計士の資格及び、監査法人の代表社員として数多くの企業支援に携わった経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2020年3月27日開催の定時株主総会終結のときをもって、取締役寺口博氏及び取締役（監査等委員）石崎信明氏は、任期満了により退任しております。
6. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
7. 当社は、取締役水谷智之氏、柳澤孝旨氏、荻野泰弘氏並びに、取締役（監査等委員長・常勤）四宮史幸氏、取締役（監査等委員）岡部友紀氏、山上俊夫氏及び山本昌弘氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社と取締役養田秀策氏、水谷智之氏、柳澤孝旨氏、荻野泰弘氏並びに取締役（監査等委員長・常勤）四宮史幸氏、取締役（監査等委員）岡部友紀氏、山上俊夫氏及び山本昌弘氏は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額として限定する契約を締結しております。



## ② 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員        | 報酬等の額             |
|----------------------------|-------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 7名<br>(3名)  | 134百万円<br>(25百万円) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 5名<br>(5名)  | 27百万円<br>(27百万円)  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 12名<br>(8名) | 161百万円<br>(52百万円) |

- (注) 1. 上記には、2020年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び、取締役（監査等委員）1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記には、取締役1名に対する当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬償却費用計上額15百万円が含まれております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の定時株主総会において年額200百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。また別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額については、2018年3月29日開催の定時株主総会において、年額550百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

| 当社での地位 | 氏名   | 他の法人等の重要な兼職の状況               | 当社での主な活動状況                                                                                                                                                             |
|--------|------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役    | 水谷智之 |                              | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席し、長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。                                                        |
| 取締役    | 柳澤孝旨 | ㈱ZOZO取締役副社長兼CFO<br>㈱コプラ社外取締役 | 当事業年度に開催された取締役会のうち、就任後に開催された13回の取締役会全てに出席し、成長企業におけるCFO経験をはじめ、経理、財務、IR、法務、コーポレート・ガバナンスを中心とする経営管理全般の幅広い知識を生かし、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |
| 取締役    | 荻野泰弘 | ㈱アンドパッド取締役CFO                | 当事業年度に開催された取締役会のうち、就任後に開催された13回の取締役会全てに出席し、成長企業におけるCFO経験をはじめ、事業開発、M&A等を中心とする経営管理全般の幅広い知識を生かし、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。                |

| 当社での地位             | 氏名    | 他の法人等の重要な兼職の状況         | 当社での主な活動状況                                                                                                                           |
|--------------------|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員長・常勤) | 四宮 史幸 | ㈱オプト監査役<br>㈱オプトデジタル監査役 | 当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査等委員会14回全てに出席し、主に金融分野における国内外での豊富な経験と見識を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                              |
| 取締役<br>(監査等委員)     | 岡部 友紀 | 公認会計士                  | 当事業年度に開催された取締役会・監査等委員会のうち、就任後に開催された13回の取締役会全て、監査等委員会10回全てに出席し、公認会計士としての経験をはじめ、複数の上場会社における監査役経験を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。            |
| 取締役<br>(監査等委員)     | 山上 俊夫 | 弁護士                    | 当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査等委員会14回全てに出席し、弁護士としての見地より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                              |
| 取締役<br>(監査等委員)     | 山本 昌弘 | 公認会計士                  | 当事業年度に開催された取締役会・監査等委員会のうち、就任後に開催された13回の取締役会全て、監査等委員会10回全てに出席し、公認会計士としての経験をはじめ、監査法人の代表社員として数多くの企業支援に携わった経験を生かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

- (注) 1. 取締役柳澤孝旨氏が兼務する㈱Z0Z0及び㈱コロナと当社の関係には特記すべき事項はありません。
2. 取締役荻野泰弘氏が兼務する㈱アンドパッドと当社の関係には特記すべき事項はありません。
3. 取締役（監査等委員長・常勤）四宮史幸氏が兼務する㈱オプト及び㈱オプトデジタルは、当社の子会社であります。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 43百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 72百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、アドバイザー業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グループ統一コンプライアンス規程」に基づき、グループコンプライアンス責任者の指揮命令の下に、当社コンプライアンス担当部門が研修の実施、マニュアルの作成・配布などを行うことで、当社及び当社子会社の取締役及び使用人のコンプライアンスの知識を高め、かつ尊重する意識の醸成を図っております。また、「グループ統一内部監査規程」に基づき、当社内部監査室が職務執行に関する定期監査を行うことで、職務執行が法令及び定款に適合していることを確認しております。

- ② 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社の取締役は、重要な意思決定及び報告に係る情報に関して「グループ統一職務権限規程」、「グループ統一機密保持規程」、「グループ統一文書管理規程」等に基づき文書及び電磁的記録の作成、保存及び管理をしております。なお、当社子会社については、当社の監査等委員及び子会社の監査役が求めた場合、当該情報を閲覧可能な状態としております。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会において制定された「グループリスク管理基本方針」及び「グループ統一リスク管理規程」に基づきグループリスク統括者を中心とし、当社役職員で構成されたグループリスク管理委員会を運営しており、当該委員会は、適宜グループリスク管理の状況を取締役会へ報告しております。当社子会社においても、「グループ統一リスク管理規程」に基づき、その規模及び特性等を踏まえ、損失の危険等の管理に係る体制を整備しております。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、「グループ統一財務経理規程」に則り事業計画を定め、会社として達成すべき業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするとともに、各部門に対しても、業績への責任を明確化し、業務効率の向上を図っております。また、経営上の重要な項目については「グループ統一職務権限規程」に則った審議及び決定を行うことで、業務の効率性を確保しております。

- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業の業務の適正を確保するため、「グループ統一職務権限規程」に基づき、各子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。また、グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、毎月開催のグループ執行役員会において、当社取締役と子会社経営陣が情報を交換し、グループ間の情報共有・意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。

- ⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項

監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置しております。

- ⑦ 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動に関しては、監査等委員会の意見を尊重しております。また、監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に反して、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとしております。

- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員長に報告するための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるときや取締役（監査等委員である取締役を除く）による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査等委員長に報告することとしております。また、グループ内部通報窓口を設置し、不正行為、法令違反等に関する報告を当社の常勤の監査等委員に対して直接または間接的に行う環境を整備し、グループ全体の不正・法令違反防止に向けコンプライアンス強化に努めております。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

常勤の監査等委員に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。

- ⑩ 当社の監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手續きその他の当該職務の遂行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれに応じるものとしております。

- ⑪ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査制度についての理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。また、代表取締役は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査等委員に対し開催日程や内容等を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「グループコンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するにあたって必要な事項を「グループ統一反社会的勢力への対応に関する規程」に定め、当該規程及び規則において、反社会的勢力（犯罪対策閣僚会議により制定された『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』において定義される「反社会的勢力」をいいます）との関係を一切遮断することを定め、反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織的に対応することとしております。さらに、平素から、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、また弁護士その他の外部の関係機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際の契約書に反社会的勢力排除条項を織り込んでおります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は17回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。

② 取締役（監査等委員）の職務遂行

取締役（監査等委員）は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

③ リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「グループリスク管理基本方針」及び「グループ統一リスク管理規程」を制定し、グループリスク管理委員会を設置することでリスクマネジメント体制を強化しております。また、「グループコンプライアンス方針」及び「グループ統一コンプライアンス規程」を制定し、グループコンプライアンス委員会の設置、並びに当社コンプライアンス担当部門によるマニュアルやガイドラインの作成、及び教育の計画、実施及び管理をすることにより、当社及び当社子会社の取締役及び使用者の意識の向上に取り組んでおります。

なお当社は、東京証券取引所市場第一部公開会社である当社子会社のソウルドアウト株式会社を親会社とする、ソウルドアウトグループにおきましては、その独立性を最大限尊重したグループ経営体制を構築・運用しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期での企業価値のさらなる向上を図るため、経営体制の強化や収益の向上に必要な事業投資及び人財投資等を確保することを目的として、配当方針を「のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向20%を目標」としております。2020年12月期の配当につきましては、2021年2月10日開催の取締役会において、配当金を35円00銭とすることを決議させていただきました。

当事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満切り捨て、比率その他のについては小数点第2位で四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|---------------|--------|----------------|--------|
| <b>【資産の部】</b> |        | <b>【負債の部】</b>  |        |
| 流動資産          | 63,372 | 流動負債           | 19,629 |
| 現金及び預金        | 27,054 | 買掛金            | 12,750 |
| 受取手形及び売掛金     | 14,663 | 短期借入金          | 1,500  |
| 営業投資有価証券      | 20,701 | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,236  |
| たな卸資産         | 9      | 未払法人税等         | 772    |
| その他           | 956    | 賞与引当金          | 328    |
| 貸倒引当金         | △12    | その他            | 3,042  |
| 固定資産          | 7,070  | 固定負債           | 11,740 |
| (有形固定資産)      | 798    | 長期借入金          | 8,091  |
| 建物及び構築物       | 582    | 繰延税金負債         | 3,437  |
| その他           | 215    | 資産除去債務         | 208    |
| (無形固定資産)      | 1,527  | その他            | 3      |
| のれん           | 156    | 負債合計           | 31,370 |
| その他           | 1,370  | <b>【純資産の部】</b> |        |
| (投資その他の資産)    | 4,745  | 株主資本           | 21,043 |
| 関連会社株式        | 408    | 資本金            | 8,212  |
| 投資有価証券        | 3,331  | 資本剰余金          | 3,972  |
| 敷金及び保証金       | 876    | 利益剰余金          | 10,557 |
| その他           | 158    | 自己株式           | △1,698 |
| 貸倒引当金         | △28    | その他の包括利益累計額    | 10,050 |
| 資産合計          | 70,443 | その他有価証券評価差額金   | 9,969  |
|               |        | 為替換算調整勘定       | 80     |
|               |        | 新株予約権          | 0      |
|               |        | 非支配株主持分        | 7,978  |
|               |        | 純資産合計          | 39,072 |
|               |        | 負債・純資産合計       | 70,443 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 88,768 |
| 売上原価            |       | 70,975 |
| 売上総利益           |       | 17,793 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 14,552 |
| 営業利益            |       | 3,240  |
| 営業外収益           |       |        |
| 持分法による投資利益      | 34    |        |
| 投資事業組合運用益       | 1,104 |        |
| その他の            | 104   | 1,244  |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 26    |        |
| 支払手数料           | 50    |        |
| その他             | 50    | 126    |
| 経常利益            |       | 4,358  |
| 特別利益            |       |        |
| 持分変動利益          | 41    |        |
| 投資有価証券売却益       | 1,896 |        |
| 事業譲渡益           | 115   |        |
| その他             | 5     | 2,059  |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除却損         | 35    |        |
| 減損損失            | 32    |        |
| 投資有価証券評価損       | 67    |        |
| 投資有価証券売却損       | 87    |        |
| その他             | 43    | 267    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 6,150  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,512 |        |
| 法人税等調整額         | △63   | 1,448  |
| 当期純利益           |       | 4,702  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 951    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,750  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |       |        |        |        |
|--------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 8,212   | 3,924 | 6,936  | △698   | 18,375 |
| 当連結会計年度変動額               |         |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                   |         |       | △389   |        | △389   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |       | 3,750  |        | 3,750  |
| 自己株式の取得                  |         |       |        | △1,000 | △1,000 |
| 支配継続子会社に対する持分変動          |         | 6     |        |        | 6      |
| 連結範囲の変動                  |         | 41    |        |        | 41     |
| 持分法の適用範囲の変動              |         |       | 258    |        | 258    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |       |        |        |        |
| 当連結会計年度変動額合計             | -       | 47    | 3,620  | △1,000 | 2,668  |
| 当連結会計年度末残高               | 8,212   | 3,972 | 10,557 | △1,698 | 21,043 |

|                          | その他の包括利益累計額  |          |             | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------|--------------|----------|-------------|-------|---------|--------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の利益累計額合計 |       |         |        |
| 当連結会計年度期首残高              | 8,593        | 225      | 8,819       | 0     | 5,405   | 32,601 |
| 当連結会計年度変動額               |              |          |             |       |         |        |
| 剰余金の配当                   |              |          |             |       |         | △389   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |              |          |             |       |         | 3,750  |
| 自己株式の取得                  |              |          |             |       |         | △1,000 |
| 支配継続子会社に対する持分変動          |              |          |             |       |         | 6      |
| 連結範囲の変動                  |              |          |             |       |         | 41     |
| 持分法の適用範囲の変動              |              |          |             |       |         | 258    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 1,375        | △145     | 1,230       | -     | 2,572   | 3,803  |
| 当連結会計年度変動額合計             | 1,375        | △145     | 1,230       | -     | 2,572   | 6,471  |
| 当連結会計年度末残高               | 9,969        | 80       | 10,050      | 0     | 7,978   | 39,072 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 23社
- ・連結子会社の名称
  - 株式会社オプト
  - ソウルドアウト株式会社
  - 株式会社ハートラス
  - 株式会社コネクトム
  - 株式会社Platform ID
  - Demand Side Science株式会社
  - S0 Technologies株式会社
  - 株式会社グロウスギア
  - メディアエンジン株式会社
  - Bonds Investment Group株式会社
  - BIG 1号投資事業有限責任組合
  - BIG 2号投資事業有限責任組合
  - 株式会社SIGNATE
  - 株式会社オプトインキュベート
  - IMJ Fenox Global 2号
  - 天技中國有限公司
  - 天技營銷策劃（深圳）有限公司
  - 株式会社オプトチャイナ
  - OPT America, Inc.
  - OPT SEA Pte., Ltd.
  - 株式会社デジタルシフト
  - 株式会社オプトデジタル
  - 株式会社RePharmacy

株式会社オプトデジタル及び株式会社RePharmacyについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

株式会社リレイドについては、保有株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

クロスフィニティ株式会社については、当連結会計年度において清算終了となったことにより、連結の範囲から除外しております。

一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会については、当連結会計年度において清算終了となったことにより、連結の範囲から除外しております。

2020年4月1日付で株式会社デジタルシフトアカデミーから株式会社デジタルシフト、2020年7月1日付で株式会社オプトベンチャーズからBonds Investment Group株式会社、オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合からBIG1号投資事業有限責任組合、オプトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合からBIG2号投資事業有限責任組合に、それぞれ商号変更しております。

② 主要な非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 2社
- ・持分法を適用した関連会社の名称  
株式会社ジェネレイト  
株式会社ファーマシフト

株式会社ジモティーについては、保有株式の一部を売却したことにより持分法の適用範囲から除外しております。

株式会社ファーマシフトについては、当連結会計年度において、(株)メディカルシステムネットワークとの合弁会社として設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称  
非連結子会社 : 該当事項はありません。  
関連会社 : 深圳市天喜动力电子商务有限公司  
科聚思(深圳)科技有限公司

・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、株式会社ジェネレイト及び株式会社ファーマシフトの決算日は3月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

OPT SEA Pte., Ltd. 及びメディアエンジン株式会社の決算日は11月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、メディアエンジン株式会社については連結決算日時点で実施した仮決算による計算書類を使用しています。OPT SEA Pte., Ltd. については連結子会社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

##### 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

##### ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ・投資事業有限責任組合への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産

##### ・商品、仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ・貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

その他 2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で規則的に償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 追加情報に関する注記

（新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う当社グループが営む事業への影響については、広告事業を中心に足元の業績への影響が生じている状況にあります。会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、2021年1月以降も継続するものの、当社グループはこうした環境下において、新たな事業展開などに取り組んでおり、それらの取り組みに基づいた事業計画を前提として、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、上記の仮定と異なる情勢となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（重要な子会社等の株式の売却）

2020年6月30日に連結子会社株式会社リレイドの当社保有全株式を譲渡し、投資有価証券売却損87百万円を特別損失に計上しております。なお、当該株式の売却の詳細は、「7. 企業結合等に関する注記」をご参照ください。



### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) たな卸資産の内訳

|     |      |
|-----|------|
| 商品  | 0百万円 |
| 仕掛品 | 9百万円 |
| 貯蔵品 | 0百万円 |

#### (2) コミットメントライン契約及び財務制限条項等

- ① 当社は、株式会社三井住友銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 5,000百万円 |
| 借入実行残高       | －百万円     |
| 差引額          | 5,000百万円 |

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- イ) 各事業年度末日における当社の貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における貸借対照表における純資産の部の合計金額の60%に相当する金額以上に維持することを確約する。
- ロ) 各事業年度末日、及び中間決算日における当社の貸借対照表の現預金と営業投資有価証券の合計金額を、直近の事業年度末日における貸借対照表における現預金と営業投資有価証券の合計金額の50%に相当する金額以上に維持することを確約する。

- ② 当社は、株式会社みずほ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 5,000百万円 |
| 借入実行残高       | －百万円     |
| 差引額          | 5,000百万円 |

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- イ) 連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を2019年12月期決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額の50%以上に維持すること。

(3) シンジケートローン契約及び財務制限条項等

当社が2016年8月に契約した5,000百万円(2020年12月末残高750百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2015年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額

349百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額0百万円が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増加       | 減少 | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|----------|----|-------------|
| 発行済株式 |             |          |    |             |
| 普通株式  | 23,817,700株 | —        | —  | 23,817,700株 |
| 自己株式  |             |          |    |             |
| 普通株式  | 917,705株    | 705,990株 | —  | 1,623,695株  |

(2) 新株予約権に関する事項

| 区 分   | 内 訳                 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |    |          | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-------|---------------------|------------|--------------|----|----|----------|-----------------|
|       |                     |            | 当連結会計年度期首    | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |                 |
| 連 結 社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式       | —            | —  | —  | —        | 0               |
| 合計    |                     |            | —            | —  | —  | —        | 0               |

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日             | 効力発生日         |
|--------------------|-------|-----------------|---------------------|-----------------|---------------|
| 2020年2月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 389             | 17.0                | 2019年<br>12月31日 | 2020年<br>3月6日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議日                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日             | 効力発生日         |
|--------------------|-------|-------|-----------------|---------------------|-----------------|---------------|
| 2021年2月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 776             | 35.0                | 2020年<br>12月31日 | 2021年<br>3月5日 |

### 5. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況に鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

当社グループは、専門部署を通じ投資目的の有価証券を運用する投資育成事業を行っております。

##### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。外貨建の営業債権は、為替リスクに晒されております。投資有価証券は、主に当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び上記以外の投資有価証券は、主に株式及び組合等出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

- a. 投資によってはキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。
- b. 投資によってはキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建の営業債務は、為替リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金等に必要な資金調達を目的としたものであります。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                                    | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|------------------------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金                         | 27,054         | 27,054 | —  |
| (2) 受取手形及び<br>売掛金                  | 14,663         | 14,663 | —  |
| (3) 営業投資有価証券<br>及び投資有価証券           | 17,323         | 17,323 | —  |
| 資産計                                | 59,040         | 59,040 | —  |
| (1) 買掛金                            | 12,750         | 12,750 | —  |
| (2) 短期借入金                          | 1,500          | 1,500  | —  |
| (3) 長期借入金<br>(1年内返済予定<br>の長期借入金含む) | 9,328          | 9,323  | △4 |
| 負債計                                | 23,578         | 23,573 | △4 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、原則として株式は取引所の価格によっております。

### 負債

#### (1) 買掛金及び(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分                            | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------------------------|------------|
| 営業投資有価証券及び投資有価証券(※1)<br>非上場株式 | 4,061      |
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する組<br>合への出資  | 2,647      |
| 関連会社株式(※2)<br>非上場株式           | 408        |
| 合計                            | 7,117      |

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 関連会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| 区分            | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------------|--------|-------------|--------------|------|
| (1) 現金及び預金    | 27,054 | —           | —            | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 14,663 | —           | —            | —    |
| 合計            | 41,717 | —           | —            | —    |

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| 区分        | 1年以内  | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|-------|-------------|--------------|------|
| (2) 短期借入金 | 1,500 | —           | —            | —    |
| (3) 長期借入金 | 1,236 | 8,038       | 42           | 9    |
| 合計        | 2,736 | 8,038       | 42           | 9    |

6. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,401円00銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 167円86銭   |

7. 企業結合等に関する注記

事業分離

(子会社株式の売却)

当社は、2020年6月18日開催の取締役会において、当社が保有する連結子会社である株式会社リレイド（以下「リレイド社」という。）の全株式を株式会社CMerTV（以下「CMerTV社」という。）に譲渡することを決議し、同日付で同社との間で株式売買契約を締結し、2020年6月30日に全株式を売却いたしました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社CMerTV

② 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：株式会社リレイド

事業内容：動画広告配信プラットフォーム事業

③ 事業分離を行った主な理由

リレイド社は、当社グループのマーケティング事業セグメントに属する連結子会社（持分比率100%）であり動画広告配信プラットフォーム事業を展開し、動画広告の提供・支援を推進してまいりました。国内における動画広告市場は急速な拡大をしている一方、当該市場の環境は日々変化し競争環境は激化しており、相乗効果の期待できるパートナーとの協業の可能性を模索しておりました。

このような状況の中、様々な角度から検討を進めた結果、動画CM配信プラットフォーム事業を展開するCMerTV社とともに動画事業の成長を目指す環境を作ることが、両者の成長と競争力強化に繋がると判断いたしました。

④ 事業分離日

2020年6月30日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

投資有価証券売却損 87百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

譲渡価格について当事者間の守秘義務に基づき非公開としていることから、帳簿価額並びにその主な内訳については、公表を控えさせていただきます。

③ 会計処理

リレイド社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を投資有価証券売却損として、特別損失に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

マーケティング事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 145百万円

営業損失(△) △144百万円



## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (営業投資有価証券の売却)

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、当社が保有するラクスル株式会社（コード：4384東証第一部）の株式売却を決議し、2021年2月4日付で、下記のとおり売却いたしました。

#### (1) 当社における売却の内容

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ① 銘柄        | ラクスル株式会社普通株式 |
| ② 売却株式数     | 2,836,100株   |
| ③ 売却後の所有株式数 | 0株           |

#### (2) 今後の見通し

本株式売却により2021年12月期において、売上高11,355百万円、営業利益9,553百万円を計上する予定です。

### (自己株式の取得)

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び柔軟な資本政策の遂行により株主への一層の利益還元を図るため

#### (2) 取得に係る事項の内容

- |              |                                               |
|--------------|-----------------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                        |
| ② 取得する株式の総数  | 650,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.93%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 10億円（上限）                                      |
| ④ 株式の取得期間    | 2021年2月12日から2021年6月30日まで                      |
| ⑤ 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                               |

#### 《ご参考》 2020年12月31日現在の自己株式の保有状況

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 22,194,005株 |
| 自己株式数            | 1,623,695株  |

## 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|---------------|--------|----------------|--------|
| <b>【資産の部】</b> |        | <b>【負債の部】</b>  |        |
| 流動資産          | 38,117 | 流動負債           | 7,423  |
| 現金及び預金        | 20,231 | 短期借入金          | 1,000  |
| 売掛金           | 447    | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,233  |
| 営業投資有価証券      | 15,986 | 未払金            | 416    |
| 立替金           | 102    | 関係会社預り金        | 3,748  |
| 関係会社短期貸付金     | 300    | 未払費用           | 74     |
| 未収入金          | 515    | 未払法人税等         | 657    |
| その他           | 712    | 預り金            | 240    |
| 貸倒引当金         | △178   | 賞与引当金          | 31     |
| 固定資産          | 8,407  | その他            | 21     |
| (有形固定資産)      | 169    | 固定負債           | 11,559 |
| 建物            | 105    | 長期借入金          | 8,000  |
| 工具、器具及び備品     | 64     | 繰延税金負債         | 3,507  |
| (無形固定資産)      | 72     | 資産除去債務         | 52     |
| 商標権           | 6      | その他            | 0      |
| ソフトウェア        | 62     | 負債合計           | 18,982 |
| ソフトウェア仮勘定     | 2      | <b>【純資産の部】</b> |        |
| その他           | 1      | 株主資本           | 17,765 |
| (投資その他の資産)    | 8,164  | 資本金            | 8,212  |
| 投資有価証券        | 1,205  | 資本剰余金          | 3,423  |
| 関係会社株式        | 4,765  | 資本準備金          | 3,423  |
| その他の関係会社有価証券  | 1,647  | 利益剰余金          | 7,827  |
| 長期前払費用        | 4      | 繰越利益剰余金        | 7,827  |
| 敷金及び保証金       | 541    | 自己株式           | △1,698 |
| その他           | 0      | 評価・換算差額等       | 9,776  |
| 資産合計          | 46,524 | その他有価証券評価差額金   | 9,776  |
|               |        | 純資産合計          | 27,541 |
|               |        | 負債・純資産合計       | 46,524 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |       |
|-----------------------|-------|-------|
| 売 上 高                 |       | 5,546 |
| 売 上 原 価               |       | 2,505 |
| 売 上 総 利 益             |       | 3,041 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 592   |
| 営 業 利 益               |       | 2,448 |
| 営 業 外 収 益             |       |       |
| 受 取 利 息               | 5     |       |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     | 484   |       |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益       | 132   |       |
| そ の 他                 | 32    | 654   |
| 営 業 外 費 用             |       |       |
| 支 払 利 息               | 25    |       |
| 支 払 手 数 料             | 50    |       |
| そ の 他                 | 0     | 76    |
| 経 常 利 益               |       | 3,026 |
| 特 別 利 益               |       |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,718 |       |
| 償 却 債 権 取 立 益         | 100   |       |
| 子 会 社 清 算 益           | 657   | 2,475 |
| 特 別 損 失               |       |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 67    |       |
| 子 会 社 株 式 売 却 損       | 292   |       |
| 子 会 社 株 式 評 価 損       | 144   |       |
| そ の 他                 | 7     | 511   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 4,990 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 924   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △61   | 863   |
| 当 期 純 利 益             |       | 4,126 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |             |                                 |                 |
|-------------------------|---------|-------|-------------|---------------------------------|-----------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 |             | 利 益 剰 余 金                       |                 |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 | 利 益 剰 余 金<br>合計 |
| 当 期 首 残 高               | 8,212   | 3,423 | 3,423       | 4,089                           | 4,089           |
| 当 期 変 動 額               |         |       |             |                                 |                 |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       |             | △389                            | △389            |
| 当 期 純 利 益               |         |       |             | 4,126                           | 4,126           |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |             |                                 |                 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |             |                                 |                 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —     | —           | 3,737                           | 3,737           |
| 当 期 末 残 高               | 8,212   | 3,423 | 3,423       | 7,827                           | 7,827           |

|                         | 株 主 資 本 |               | 評価・換算差額等                      |                        | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|---------------|-------------------------------|------------------------|--------|
|                         | 自己株式    | 株 主 資 本<br>合計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | △698    | 15,027        | 8,460                         | 8,460                  | 23,488 |
| 当 期 変 動 額               |         |               |                               |                        |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △389          |                               |                        | △389   |
| 当 期 純 利 益               |         | 4,126         |                               |                        | 4,126  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △1,000  | △1,000        |                               |                        | △1,000 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |               | 1,315                         | 1,315                  | 1,315  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1,000  | 2,737         | 1,315                         | 1,315                  | 4,053  |
| 当 期 末 残 高               | △1,698  | 17,765        | 9,776                         | 9,776                  | 27,541 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

##### ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ・投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 5～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～6年  |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

## 2. 追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う当社が営む事業への影響については、広告事業を中心に足元の業績への影響が生じている状況にあります。会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、2021年1月以降も継続するものの、当社はこうした環境下において、新たな事業展開などに取り組んでおり、それらの取り組みに基づいた事業計画を前提として、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確定要素が多く、上記の仮定と異なる情勢となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な子会社等の株式の売却)

2020年6月30日に連結子会社株式会社リレイドの当社保有全株式を譲渡し、特別損失292百万円を計上しております。なお、当該株式の売却の詳細は、個別注記表の「9. 企業結合等に関する注記」をご参照ください。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) コミットメントライン契約及び財務制限条項等

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による不測の事態に備えた手元流動性確保を目的とし、取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

詳細は、連結注記表の「3. 連結貸借対照表に関する注記(2) コミットメントライン契約及び財務制限条項等」をご参照ください。

### (2) シンジケートローン契約及び財務制限条項等

当社は事業資金の調達を目的とし、2016年8月に株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローンにより、総額5,000百万円(2020年12月末残高750百万円)の借入を行っております。

詳細は、連結注記表の「3. 連結貸借対照表に関する注記(3) シンジケートローン契約及び財務制限条項等」をご参照ください。

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,560百万円 |
| 短期金銭債務 | 198百万円   |

### (4) 有形固定資産の減価償却累計額

258百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

2,800百万円

営業取引以外の取引による取引高

5百万円

##### (2) 子会社清算益

連結子会社であるクロスフィニティ株式会社の清算結了によるものであります。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首  | 増 加      | 減 少 | 当事業年度末     |
|-------|----------|----------|-----|------------|
| 自己株式  |          |          |     |            |
| 普通株式  | 917,705株 | 705,990株 | —   | 1,623,695株 |

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 54百万円

賞与引当金 9百万円

資産除去債務 14百万円

長期未収入金 168百万円

投資有価証券評価損 1,077百万円

投資簿価修正額 96百万円

子会社整理損 92百万円

未払事業税 36百万円

繰越欠損金 42百万円

その他 53百万円

繰延税金資産小計 1,645百万円

評価性引当額  $\Delta$ 837百万円

繰延税金資産合計 807百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金  $\Delta$ 4,314百万円

繰延税金負債合計  $\Delta$ 4,314百万円

繰延税金負債の純額  $\Delta$ 3,507百万円



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称      | 所在地         | 資本は<br>又出資<br>金(百<br>万円) | 事業の<br>内容        | 議決権<br>の(被<br>所有)合<br>割 | 関連当事<br>者との<br>関係      | 取引の<br>内容                                 | 取引金額<br>(百万円)   | 科目                      | 期末残高<br>(百万円)     |
|-----|-------------|-------------|--------------------------|------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------------------------|-----------------|-------------------------|-------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>オプト | 東京都<br>千代田区 | 100                      | マーケ<br>ィング事<br>業 | 100.00%<br>(一)          | 役員の兼任<br>経営管理<br>CMS取引 | 経営指導料<br>CMS資金貸借<br>(注2)<br>利息の支払<br>(注3) | 2,133<br>—<br>0 | 売掛金<br>関係会社<br>預り金<br>— | 414<br>3,024<br>— |

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）による資金貸借取引については、残高が随時変動するため、期末残高のみを記載しております。

(注3) 取引金額については、市場金利等を勘案し利率を合理的に決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,240円94銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 184円68銭   |

## 9. 企業結合等に関する注記

### 事業分離

(子会社株式の売却)

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社株式売却損 292百万円

上記以外は連結注記表の「7. 企業結合等に関する注記」と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社デジタルホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正樹 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルホールディングス（旧会社名 株式会社オプトホールディング）の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルホールディングス（旧会社名 株式会社オプトホールディング）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年2月3日開催の取締役会決議に基づき、会社が保有する株式の一部を2021年2月4日に売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月15日

株式会社デジタルホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正樹 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成島徹 ㊟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルホールディングス（旧会社名 株式会社オプトホールディング）の2020年1月1日から2020年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年2月3日開催の取締役会決議に基づき、会社が保有する株式の一部を2021年2月4日に売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月19日

株式会社デジタルホールディングス 監査等委員会

|                |   |   |   |   |   |
|----------------|---|---|---|---|---|
| 監査等委員長<br>(常勤) | 四 | 宮 | 史 | 幸 | Ⓔ |
| 監査等委員<br>(常勤)  | 岡 | 部 | 友 | 紀 | Ⓔ |
| 監査等委員          | 山 | 上 | 俊 | 夫 | Ⓔ |
| 監査等委員          | 山 | 本 | 昌 | 弘 | Ⓔ |

(注) 監査等委員四宮史幸氏、岡部友紀氏、山上俊夫氏及び山本昌弘氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## <会社提案(第1号議案及び第2号議案)>

### 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本提案において同じ。)全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため新たに取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | はち みね のぼる<br>鉢 嶺 登<br>(1967年6月22日生)                                                                                                                   | 1991年4月 森ビル(株)入社<br>1994年3月 (株)デカレッジス(現在の当社)設立<br>同社代表取締役社長<br>2016年6月 UTグループ(株) 社外取締役(現任)<br>2017年3月 ソウルドアウト(株) 取締役(現任)<br>2020年3月 当社代表取締役会長(現任)<br>2020年4月 (株)デジタルシフト代表取締役社長(現任) | 4,651,200株    |
|       | <b>【選任理由】</b><br>鉢嶺登氏は、長年に渡り優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的成長を実現するための事業基盤構築と、中長期的な企業価値向上のために適切な人材であることから、選任しております。              |                                                                                                                                                                                    |               |
| 2     | の うち あつし<br>野 内 敦<br>(1967年12月21日生)                                                                                                                   | 1991年4月 森ビル(株)入社<br>1996年10月 当社入社<br>1999年3月 当社取締役<br>2015年2月 (株)オプトベンチャーズ(現Bonds Investment Group(株))代表取締役(現任)<br>2017年3月 当社取締役副社長グループCOO<br>2020年3月 当社代表取締役社長グループCEO(現任)         | 1,275,800株    |
|       | <b>【選任理由】</b><br>野内敦氏は、当社業務全般に精通し、強力なリーダーシップと決断力・実行力により、当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的成長を実現するための事業基盤構築と、中長期的な企業価値向上のために適切な人材であることから、選任しております。 |                                                                                                                                                                                    |               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | ※<br><small>かなざわ だいすけ</small><br>金澤 大輔<br>(1980年9月4日生)                                                                                                                                                          | 2005年9月 ㈱オプト入社<br>2008年1月 同社 営業部部长<br>2010年1月 同社 営業本部本部長<br>2013年4月 同社 執行役員<br>2015年4月 同社 代表取締役社長CEO<現任><br>2017年4月 ㈱オプトホールディング (現㈱デジタルホールディングス) 上席執行役員<br>2019年4月 同社 グループ執行役員<現任><br>2020年4月 ㈱オプトデジタル 取締役<現任>                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 49,300株       |
|       | <b>【選任理由】</b><br>金澤大輔氏は2005年の入社以来、一貫してマーケティング領域に携わり、㈱オプトの代表取締役、当社グループ執行役員としての活躍をはじめ、その強力なリーダーシップと決断力・実行力によって、長年に渡り当社主要領域の業務執行を牽引してまいりました。今後、当社グループが企業価値1兆円を目指す上で、最高執行責任者として金澤氏が最も適任であるとの判断から、取締役として新たに選任しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |
| 4     | <small>みのだ しゅうさく</small><br>養田 秀策<br>(1951年7月20日生)                                                                                                                                                              | 1974年4月 ㈱日本興業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行<br>1998年6月 同行アレンジャー業務推進室長<br>2000年4月 同行シンジケーション部長<br>2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 (現㈱みずほ銀行) シンジケーション部長<br>2004年4月 同行常務執行役員シンジケーションビジネスユニット統括・シンジケーション&ロントレーディング コンプライアンス統括・グループ統括<br>2006年4月 同行常務執行役員 グローバルシンジケーションユニット・グローバルプロダクツユニット統括<br>2007年7月 コールバーグ・クラビス・ロバーツジャパン代表取締役 兼 共同最高経営責任者<br>2007年9月 コールバーグ・クラビス・ロバーツキャピタル・マーケット 代表取締役<br>2008年1月 コールバーグ・クラビス・ロバーツジャパン 代表取締役社長<br>2009年4月 日本トイザらス㈱ 取締役<br>2013年5月 コールバーグ・クラビス・ロバーツジャパン 代表取締役会長<br>2014年9月 当社アドバイザー<br>2015年3月 当社取締役<現任> | 10,000株       |
|       | <b>【選任理由】</b><br>養田秀策氏は、金融分野における国内外での豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対し、様々な視点から意見・提言をいただけるため選任しております。                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |



| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5         | みずたに ともゆき<br>水谷 智之<br>(1964年 8月 16日生)                                                                                                                                                                                                             | 1988年 4月 ㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス)入社<br>1997年 4月 『テックピーニング』 編集長<br>2001年 4月 『リクルートナビキャリア(現「リクナビNEXT」)』 編集長<br>2002年 4月 『ピーニング(関東版)』 編集長<br>2004年 4月 同社 執行役員 (HRディビジョン担当)<br>2006年 4月 ㈱リクルートHRマーケティング(現㈱リクルートジョブス) 代表取締役<br>2007年 4月 ㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス)取締役<br>執行役員 (人事・総務・コーポレートコミュニケーション担当)<br>2011年 4月 ㈱リクルートエージェント代表取締役長<br>2012年10月 ㈱リクルートキャリア初代表取締役社長<br>2015年 4月 ㈱リクルートホールディングス 顧問<br>2016年 4月 一般社団法人日本人材紹介業協会 顧問(現任)<br>2017年 3月 当社社外取締役 (現任) | 10,000株       |
|           | <b>【選任理由】</b><br>水谷智之氏は、(株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)にて主に人材ビジネス領域に携わり、同社人事担当取締役執行役員、(株)リクルートキャリアの初代表取締役社長を経るなどの企業経営者としての活躍をはじめ、社外では社会起業家育成に携わるなど人材と社会貢献をテーマに幅広く活動し豊富な経験と幅広い見識を有していることから、独立した客観的な立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための意見・提言等をいただけるため選任しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |               |
| 6         | やなぎさわ こうじ<br>柳澤 孝旨<br>(1971年 5月 19日生)                                                                                                                                                                                                             | 1995年 4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行<br>1999年 5月 ㈱NTTデータ経営研究所入社<br>2005年 5月 みずほ証券㈱入社<br>2006年 2月 ㈱スタートトゥデイ(現㈱ZOZO) 常勤監査役<br>2008年 6月 同社取締役経営管理本部長<br>2009年 4月 同社取締役CFO<br>2015年12月 ㈱コロブラ取締役(現任)<br>2017年 4月 ㈱スタートトゥデイ(現㈱ZOZO)<br>取締役副社長兼CFO(現任)<br>2020年 3月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                          | 0株            |
|           | <b>【選任理由】</b><br>柳澤孝旨氏は、成長企業におけるCFO経験をはじめ、経理、財務、IR、法務、コーポレート・ガバナンス等を中心に経営管理全般の幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための意見・提言等をいただけるため選任しております。                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |               |

| 候補者<br>番号                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7                                                                                                                              | おぎの やすひろ<br>荻野 泰弘<br>(1973年9月29日生) | 2005年8月 ㈱マクロミル入社<br>2008年1月 同社執行役員(財務経理本部担当)<br>2008年6月 ジェイマジック㈱入社<br>2008年12月 同社取締役CFO経営管理本部長<br>2009年12月 ㈱ミクシィ入社<br>2011年11月 同社経営推進本部長<br>2012年2月 同社執行役員<br>2012年6月 同社取締役<br>2017年5月 ㈱スマートヘルス 代表取締役<br>2018年4月 ㈱ミクシィ 執行役員<br>2020年3月 当社社外取締役(現任)<br>2020年4月 ㈱オクト(現㈱ アンドパッド) 取締役<br>CFO<現任> | 0株            |
| 【選任理由】<br>荻野泰弘氏は、成長企業におけるCFO経験をはじめ、事業開発、M&A等を中心に経営管理全般の豊富な見識を有しており、独立した客観的な立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための意見・提言等をいただけるため選任しております。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。  
3. 水谷智之氏、柳澤孝旨氏及び荻野泰弘氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 水谷智之氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。また、柳澤孝旨氏及び荻野泰弘氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。  
5. 養田秀策氏、水谷智之氏、柳澤孝旨氏及び荻野泰弘が再任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ継続する予定であります。  
6. 当社は、当社役員、子会社役員、及びこれらの配偶者または法定相続人を被保険者とし、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して被保険者が被る損害を補償する、役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。なお保険料は当社が全額負担しております。  
7. 水谷智之氏、柳澤孝旨氏及び荻野泰弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、再任が承認された場合は、引き続きそれぞれ独立役員とする予定であります。  
8. 鉢嶺登氏の所有する当社株式数は、同氏の資産管理会社であるHIBC㈱による所有株式4,651,200株を含んでおります。  
9. 野内敦氏の所有する当社株式数は、同氏の資産管理会社である㈱タイム・アンド・スペースによる所有株式390,800株を含んでおります。

## 第2号議案 業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬に係る報酬等改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2016年3月25日開催の第22回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とご承認いただき、また、当該報酬等の額とは別枠として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬等の額として、2018年3月29日開催の第24回定時株主総会において、年額550百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の業務執行取締役の中長期的な業績向上に対する貢献意欲を高めるための当社の2021年度から2023年度までの3事業年度を対象とするインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の従来の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の業務執行取締役に対して、新たに業績連動金銭報酬を支給する制度（以下、「本制度」という）を導入することといたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬等の額の定めを廃止し、既に付与済みのものを除き、今後、当該報酬等の額の定めに基づく譲渡制限付株式の付与は行わないものといたします。

本制度に基づき、当社の業務執行取締役に対して支給することとなる業績連動金銭報酬の算定及び支給要領は下記の通りであり、その総額は、上記の目的及び当社における当社の業務執行取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し相当と考えられる金額として、年額600百万円以内といたします。ただし、本制度に基づく業績連動金銭報酬の支給は、インセンティブの対象とする事業年度の翌事業年度の報酬として一括して支給するため、実質的には、本制度に基づき当社の業務執行取締役に対して支給する業績連動金銭報酬の総額は1事業年度あたり約200百万円以内に相当すると考えております。なお、本制度に基づく業績連動金銭報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

当社の監査等委員会は、本制度に基づく業績連動金銭報酬の支給について、当社における当社の業務執行取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると判断しております。

現在の当社の業務執行取締役は2名ですが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の業務執行取締役は3名となります。但し、鉢嶺登氏は、本制度に基づく業績連動金銭報酬の支給対象とはなりません。

## 業績連動金銭報酬の算定及び支給要領

### 1. 支給条件

(1) 本株主総会終了後、最初に到来する各取締役の取締役就任日から、2023年度末日までの期間（以下「対象期間」という）中のいずれかの日において、当社時価総額(※)が、①2,000億円又は②1,500億円以上となること。

※「当社時価総額」は、対象期間のいずれかの日において、以下の計算式により算出される額をいう。

(当社の発行済普通株式総数－当社が保有する普通株式に係る自己株式数)  
×東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値

(2) 対象期間において、業務執行取締役が、当社取締役会が認める地位を喪失した場合又は死亡した場合には支給しない。

### 2. 支給金額

総額600百万円（年額）を上限として、下記の金額を支給する。

- ・ 上記1.(1)①に記載の支給条件を満たした場合、対象期間中最初に当社の取締役に就任した年度に係る当社の取締役としての各固定金銭報酬の4倍の額。
- ・ 上記1.(1)②に記載の支給条件を満たした場合（但し、上記1.(1)①に記載の支給条件を満たした場合を除く）、対象期間中最初に当社の取締役に就任した年度に係る当社の取締役としての各固定金銭報酬の3分の4（4/3）倍の額（但し、小数点以下は切捨て）。

但し、対象期間中最初に当社の取締役に就任した年度が、2022年度又は2023年度である場合には、上記いずれか適用のある金額に、それぞれ、3分の2（2/3）又は3分の1（1/3）を乗じた額（但し、小数点以下は切捨て）とする。

## <株主提案(第3号議案)>

第3号議案は、株主であるLIM JAPAN EVENT MASTER FUND（以下「提案株主」といいます。）からのご提案によるものであります。

以下、提案株主から提出された株主提案権行使に関する書面の議案の要領及び提案の理由の内容を原文のまま掲載し、続けて、株主提案に対する当社取締役会の意見を記載しております。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 議案の要領

当社の定款に以下の章及び条文を新設する。（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | <p data-bbox="564 553 936 613">第8章 <u>上場子会社の管理</u><br/><u>(上場子会社の管理)</u></p> <p data-bbox="564 621 1018 954">第43条 <u>当社が親会社となっている上場子会社について、グループ全体としての企業価値最大化及び資本効率性の観点から、上場子会社として維持することが最適なものであるかを点検するため、当該上場子会社に関する次に掲げる点について、取締役会で審議し、当社が金融商品取引所に提出するコーポレート・ガバナンスに関する報告書において、その審議の内容等を開示しなければならないものとする。</u></p> <p data-bbox="564 961 1018 1022">(1) <u>ガバナンス体制の実効性が確保できているか</u></p> <p data-bbox="564 1029 1018 1203">(2) <u>グループ全体のリスク管理上必要な事項等について、上場子会社による独立した意思決定が担保されることを前提に、必要な情報の徴求や事前協議を実施することができる体制が確保できているか</u></p> <p data-bbox="564 1211 1018 1369">(3) <u>上場子会社として維持することについての合理的理由があるか（グループ全体の事業ポートフォリオ戦略との整合性やベネフィットが制約やコストを上回っているかの検討を含む。）</u></p> |

## 2. 提案の理由

当社の上場子会社であるソウルドアウト株式会社（以下「ソウルドアウト」という。）が2020年7月21日付けで公表したところによれば、同社の従業員が昨年、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に抵触する業務に関与したために逮捕された。当該事件に関する一連の報道によると、当該従業員は健康食品の効能に関連した違法な記事型広告に関与した疑いにより逮捕に至ったとのことであり、マーケティング事業を主力する当社グループと主要顧客の信用を棄損し、企業価値に悪影響をもたらしかねない不祥事というほかない。

提案株主は、この不祥事の主たる原因は、「親子上場」である当社とソウルドアウトの間におけるグループガバナンスが機能不全であったことにあると考えている。当社はソウルドアウトに取締役も派遣している親会社としての監督責任が問われている。そもそも、当社とは顧客層とサービス内容が異なるソウルドアウトが当社の企業グループに属することによる相乗効果があるかは議論の余地がある。当社が「デジタルシフト」事業に経営資源を集中することを目指すのであれば、「グループの事業ポートフォリオ戦略の視点」から、ソウルドアウトを上場子会社として維持することの是非を真剣に検討すべきである。

提案株主は、経済産業省が2019年6月28日に取りまとめた「コーポレート・ガバナンス・システム研究会の第2期報告書」で示された、上場子会社の維持の是非に関する定期的な「点検」を親会社に促し、当該点検結果に関する株主に対する説明責任を担保する仕組みを当社定款に盛り込むことが、当社の企業価値向上・グループガバナンスの改善のために必要であると判断し、本定款変更を提案するものである。

### 【第3号議案に対する当社取締役会の意見】

#### 当社取締役会としては、第3号議案に反対いたします。

当社の上場子会社であるソウルドアウト株式会社（以下「ソウルドアウト」といいます。）の従業員が、昨年、違法な記事型広告に関与した疑いにより逮捕されたことについては、ソウルドアウトが上場企業として独立した経営判断及びリスク管理を行う体制を有しているとはいえ、その議決権の過半数を保有する当社として、グループ会社従業員に対する法令遵守教育を更に徹底すべきであったと考えております。今後については、ソウルドアウトにおける株主総会の承認が得られることを前提に、当社からソウルドアウトの監査役として派遣役員を一名増員することにより、リスク管理上必要な情報の取得や事前協議における体制の充実を図ってまいります。加えて、ソウルドアウトの取締役会における社外取締役の比率をあげることにより、業務執行への監督機能を明確にするなど、ソウルドアウトにおいても、ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

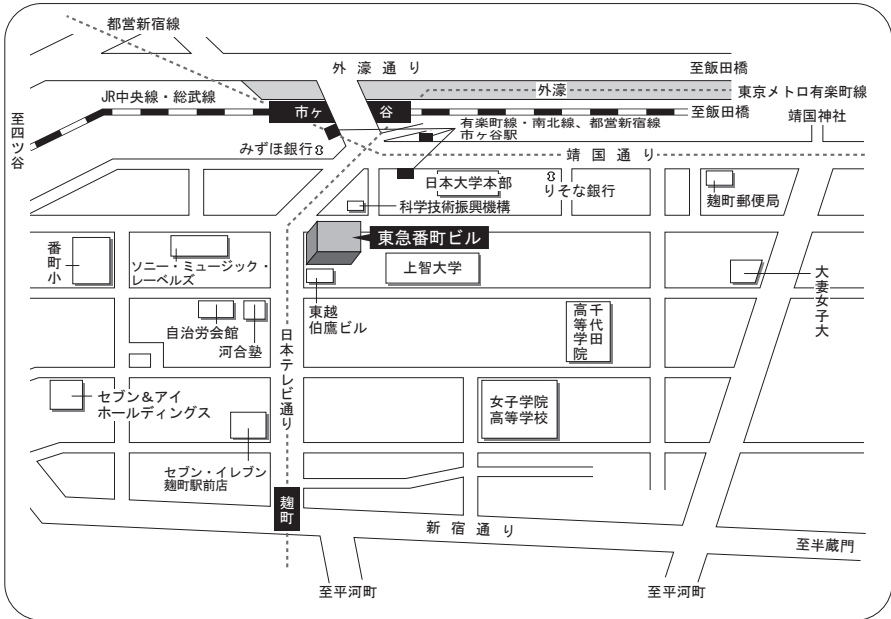
また、当社において、ソウルドアウトを上場子会社として維持することの是非については継続的に議論を積み重ねてきておりますが、当社におけるグループ全体の事業ポートフォリオ戦略はマーケティング事業からデジタルシフト関連事業への転換であり、先日ソウルドアウトが発表している成長戦略が今後どのように推移していくか注視すべきと考えております。

もとより、提案株主からの提案は、グループ全体のリスク管理体制の確保や上場維持の是非を検討し、その内容を開示することを求めるものに留まりますので、当社の上記取り組みや考えと矛盾するものではありません。当社としても、提案株主も言及する「グループガバナンスシステムに関する実務指針」については今後も遵守してまいります。上場子会社のガバナンスに関する検討事項は、事業ポートフォリオ戦略についても、リスク管理についても、当該指針が定める内容に限られるものではないため、その内容に関して定款で一律かつ固定的に定めるのではなく、株主や投資家の皆様との対話なども踏まえつつ、公表の内容、時期や方法等を含め、取締役会において慎重に検討したうえで、柔軟かつ機動的にそれらを決定し、コーポレート・ガバナンス報告書を含む各種の開示手段により公表すべきであると考えます。したがって、本株主提案に従った定款規定を設けることは適切ではないと判断いたします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル  
当社5階会議室



## 交通のご案内

- ・ JR中央線・総武線「市ヶ谷駅」 徒歩3分  
東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線  
「市ヶ谷駅」3番出口 徒歩3分
- ・ 東京メトロ有楽町線「麹町駅」6番出口 徒歩5分